

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
アリアーレビューティー 専門学校		昭和51年4月1日		池山 英一		〒464-0850 愛知県名古屋市千種区今池2-1-14 (電話) 052-732-3131																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人愛知理容学園		昭和33年3月31日		池山 英一		〒464-0850 愛知県名古屋市千種区今池2-1-14 (電話) 052-732-3131																			
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																		
衛生	衛生専門課程		美容科			平成19年文部科学省 告示第34号	—																		
学科の目的	①多くのお客様に支えられる美容師としての人格形成を目指す、②生涯を通じて土台となる基礎技術の習得する意思がある、③国家資格を取得しサロンの即戦力となる力を身に付ける意思がある 以上3つの人材育成を目的とする。																								
認定年月日	平成29年2月28日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																	
	2年 昼間	2010		930	0	1080	0	0																	
生徒総定員		生徒実員		留学生数 (生徒実員の内数)	専任教員数		兼任教員数		総教員数																
160人		29人		6人	5人		11人		16人																
学期制度	■1学期：4月1日～7月31日 ■2学期：8月1日～12月31日 ■3学期：1月1日～3月31日				成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験、実習成果、履修状況 (成績評価の為に定期試験は100点満点とし、点数分布で客観的な指標を設定し成績の分布状況の把握をする。)																			
長期休み	■夏 季：7月3.4週～8月末日 ■冬 季：12月3.4週～1月2週 ■学年末：3月3.4週～3月末日				卒業・進級条件	成績評価に基づく課程修了の認定 (本校に修業年限以上在籍し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に卒業認定を行う。卒業に必要な単位数は学則に示す通りとする。)																			
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 学修の目的を再確認するため、各学期での個別面談及び年2回の保護者会を実施。また担任のみならず、コンプライアンス委員会等、学校にかかわる全教職員でのサポート体制を敷いている。				課外活動	■課外活動の種類 美容技術大会への参加 ■サークル活動： 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 美容業 (ヘアサロン・ブライダル・ヘアメイク・ネイル・まつ毛エクステンション) ■就職指導内容 卒業生及び美容業界関係者で組織する「学校後援会」があり、そこが中心的な窓口となって、サロン紹介やガイダンスを実施している。履歴書添削や面接指導だけでなく求人媒体業者による会社説明会にも年数回参加している。 ■卒業生数 6 人 ■就職希望者数 6 人 ■就職者数 6 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数： 0人 ・○○○○○ (令和 元 年度卒業生に関する令和2年5月1日 時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家試験</td> <td>②</td> <td>6人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>日本サービスマナー協会</td> <td>③</td> <td>6人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>パーソナルカラリスト検定</td> <td>③</td> <td>6人</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 第17回 レジーナフォトコンテスト 6名出場				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師国家試験	②	6人	6人	日本サービスマナー協会	③	6人	6人	パーソナルカラリスト検定	③	6人	6人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																						
美容師国家試験	②	6人	6人																						
日本サービスマナー協会	③	6人	6人																						
パーソナルカラリスト検定	③	6人	6人																						
中途退学の現状	■中途退学者 1 名 平成31年4月1日時点において、在学者16名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者15名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(韓国留学) ■中退防止・中退者支援のための取組 自己啓発セミナー等で目的意識を強化する。保護者会(3者面談)を年2回行い、意思確認などしている。面談の回数を重ね、当事者の退学理由を追求するだけでなく、担任だけではなく他教員と連携を取り、情報共有をするよう努めている。				■中退率 6 %																				

<p>経済的支援 制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 ※有の場合、制度内容を記入 ご家族免除制度（卒業生の親族を対象に減免）、技術表彰等在校中の成績優秀者支援制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 無 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL） 評価団体 一般社団法人 専門職高等教育質保証機構 受審年月 平成30年2月 評価結果 https://www.aliare.ac.jp/pdf/daisan.pdf</p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p>https://www.aliare.ac.jp/</p>

（留意事項）

1. 公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

学校の教職員と外部団体及び事業を営んでいる等業界の第一線で活躍している方が授業内容の改善を図るために教育課程編成を行う。教育課程編成委員会においては、外部からの意見を授業に反映させることを目的としている。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

別紙「アリアーレビューティー専門学校 教育課程編成委員会規程」及び「愛知理容学園法人組織図」に基づき、法人の最高議決機関である理事会直轄に位置し、役員に対して意見具申等を述べ、若しくはその諮問に答え又は役員から報告を徴することができるようになっている。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
池山 英一	アリアーレビューティー専門学校 校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日（2年）	
加藤 千明	全日本美容講師会 愛知県支部 事務局長	平成31年4月1日～令和3年3月31日（2年）	③
伊藤 秀樹	中部理容美容教育団体協議会 会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日（2年）	①
富田 守	㈱さんぼう 名古屋支社 経営企画グループリーダー	平成31年4月1日～令和3年3月31日（2年）	③
伊藤 広昭	学校法人 菊武学園 菊華高等学校 教頭	平成31年4月1日～令和3年3月31日（2年）	②
高橋 秀典	教職員	平成31年4月1日～令和3年3月31日（2年）	
山口 孝	教職員	平成31年4月1日～令和3年3月31日（2年）	
森山 郁子	教職員	平成31年4月1日～令和3年3月31日（2年）	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（6月、12月）

(開催日時（実績）)

第1回 令和元年6月18日 15:00～17:00

第2回 令和元年12月9日 15:00～17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

授業計画書（シラバス）は、授業科目を履修しようとする学生が主に利用するものであり、今まで以上に具体的かつ明確に記載した。（授業の方法「講義、演習、実習、実験の別」、授業の内容「授業科目の概要」、年間の授業の計画「授業回数やスケジュール」、到達目標、成績評価の方法・基準等）

専門職高等教育質保証機構が文科省より委託事業として受けた専修学校教職員資質能力プログラム開発」に参画し、多様な学生を対象とした生産性の高い教育を進めるために必要な知識・技能を研修するためのプログラムの構築と実践に今後とも取り組む。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 専門分野に関する美容の職業に必要な実践かつ専門的な能力を育成するため、シャンプーやカットだけでなく、ヘアカラーやパーマ等表現やサービスの幅を広げて、トータルビューティアーへと導いていけるよう、企業・業界と連携し、実習授業に取り組む。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 美容師法の制限から、学生への授業は本校教員が主催し、企業派遣の講師は、インストラクター・デモンストレーターとして授業に関与する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	ヘアカラー	株式会社 ゆう
美容実習	国家試験課題（カット）	美容サカエ
美容実習	店舗内におけるおしゃれ空間の演出について	華道家元池坊豊橋支部

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 (愛知理容学園 就業規則第71条)学園は、教職員に対して、業務に関する知識を高め、技能の向上を図るため必要な教育を行う。教職員は、学園内外を問わず研修の受講等を命じられたときは、正当な理由なくこれを拒むことができない。
 (アリアービューティアー専門学校 教職員研修規程第3条)研修は、教職員が現在ついている職及び将来つくと予想される職の職務の責任の遂行に密接な関係がある知識、技能、指導等を内容とする合理的な基準に基づき、かつ、教職員にその機会が与えられるよう計画し、及び実施するものとする。

(2) 研修等の実績
 ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「東海地区教職員研修会」(連携企業等:東海地区理容美容学校協議会)
 期間:令和元年10月19日(土) 対象:美容科教員
 内容:まつ毛エクステンションについて

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「初年次教育において教材に求められる要件とは」(連携企業等:株進研アド)
 期間:令和元年7月12日(金) 対象:美容科教員、職員
 内容:低学力者の実態、低学力者向けの指導、教育の効果検証について

(3) 研修等の計画
 ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「介護を必要とする方に対する理容・美容技術の注意点」(連携企業等:美inDoux)
 期間:令和2年12月7日(月) 対象:美容科教員
 内容:要介護の人に対する理容・美容の技術とその注意点を衛生同業組合の講師より学ぶ

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「生徒指導の意義と目的」(連携企業等:学校法人 菊武学園)

期間: 令和2年12月14日(月) 対象: 美容科教員・職員

内容: 生徒指導における児童生徒理解と対応のプロセス等についての解説。児童生徒の心情を理解した指導・援助につなげるための情報共有の大切さ、情報の見える化について

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づき改善を図り、社会にとって必要な人材を育成していく。自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係者に対して、適切に説明責任を果たす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像、学校の特色、学校の将来構想 等
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、組織運営、意思決定機能、人事制度の整備、業務の効率化 等
(3) 教育活動	教育目標・育成人材像、教育到達レベルの明確化、カリキュラム編成、成績評価、単位認定の明確化、資格取得の指導体制 等
(4) 学修成果	就職率の向上について、資格取得率の向上について、退学率の低減について、卒業生等の社会的な活躍及び評価の把握 等
(5) 学生支援	学生に対する日常生活・就職・経済面等に対する支援体制、学生の健康管理、保護者との連携体制、卒業生への支援体制 等
(6) 教育環境	施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ・海外研修等についての教育体制、防災に対する体制 等
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動の適正化、教育成果の正確な伝達、入学選考の適正性・公平性、学納金の妥当性 等
(8) 財務	財務基盤について、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適正性、財務情報公開の体制整備 等
(9) 法令等の遵守	法令の遵守、個人情報の保護、自己点検・自己評価の実施と改善 等
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献について、ボランティア活動の支援 等
(11) 国際交流	留学生の受け入れ等について 等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

目標設定、実行、評価、改善の一連のサイクルを通じて、共通目標設定へ活用する。評価結果は、新年度年間計画作成の参考資料となる。12月9日の会議では、令和2年4月からスタートする「修学支援新制度」(高等教育の無償化)の話題になる。学校「無償化」になるには、学校経営の要件を満たす必要があり、赤字企業ではないか?、資産-負債がマイナスではないか?、定員充足率をクリアしているか?については今後も今まで以上に主たる評価項目になっていく旨の話になる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
池山 英一	アリアーレビューティー専門学校 校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日 (2年)	
山田 資喜	愛知県美容業生活衛生同業組合 理事	平成31年4月1日～令和3年3月31日 (2年)	企業等
藤原 さやか	e.m.a	平成31年4月1日～令和3年3月31日 (2年)	卒業生
尾関 之一	ベリーバイヘアースポットオゼキ	平成31年4月1日～令和3年3月31日 (2年)	保護者
近藤 文峰	第一学院高等学校教諭	平成31年4月1日～令和3年3月31日 (2年)	高校等
川野 公稔	指吸会計センター(株) 名古屋支店 支店長	平成31年4月1日～令和3年3月31日 (2年)	専門家等
中川 安行	専門学校 日産愛知自動車大学校 学務部課長代理	平成31年4月1日～令和3年3月31日 (2年)	専門家等
中川 信子	名古屋ウェディング&フラワー・ビューティ学院 校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日 (2年)	専門家等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.aliare.ac.jp/>

公表時期: 令和2年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

より開かれた学校経営や現在の教育活動を企業等の学校関係者により理解を深めてもらうために、学校のホームページ上等へ情報を公開する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の精神、法人役員名簿、学校教育・人材養成の目標及び教育の特色、学校の目的、学校長名、所在地、沿革
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受入れ方針及び入学数、進級・卒業規程、理容師・美容師免許国家試験等、卒業・修了時に取得可能な資格及び称号、取得資格又は取得目標資格・合格目標検定の支援体制、取得資格又は取得目標資格受験者数及び合格者数、卒業者数・就業者数及び進学者数、主な就職先等、カリキュラム
(3) 教職員	教職員、教員の研修・研究活動と参加実績、校務分掌
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習・実技等の取組状況、就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い、活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	学校会計、事業報告
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <https://www.aliare.ac.jp/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			関係法規・ 制度	美容師法及び業務に関する法令。 公衆衛生を担う理容師の社会的責任。	1通	30	1	○			○		○		
2	○			衛生管理	公衆衛生・環境衛生・感染症・衛生管理技術	1.2 通	90	3	○			○			○	
3	○			保健	人体の構造と機能。皮膚と毛髪。	1.2 通	90	3	○			○			○	
4	○			香粧品化学	美容の施術の際に使用する器具の 取り扱い。香粧品化学。	1.2 通	60	2	○			○			○	
5	○			文化論	美容の施術の際に必要な美的感覚と 表現力。美容の歴史。	1.2 通	60	2	○			○			○	
6	○			運営管理	美容業に必要な接客法。経営管理。 美容業の運営上の管理手法。	1通	30	1	○			○		○		
7	○			美容技術理論	美容に用いる器具や機械の種類と目的。 美容の基礎的技術理論。	1.2 通	150	5	○			○		○		
8	○			美容実習	美容師としての基本的技術。養成施設内 と美容所での実践。総合的技術の習得。	1.2 通	900	30			○	○		○		○
9		○		美容総合理論	文化論において学習した造形、色彩、服飾等に関する基 礎知識を基に、顧客の個性、服装、その他の環境に応じ てヘアスタイルを設計し、流行を創り出す能力を身に付 けさせること。	1.2 通	330	11	○			○		○		
10		○		美容モード理 論	自らも新しい技術の開発に努める姿勢を習慣づ けさせ、専門技術者としての心構えを身に付け させる。	1.2 通	60	2			○	○			○	
11		○		美容総合技術	基本的技術を基に、さらに発展させた高度な技 術を身に付けさせるとともに美容デザインの最 新の国際動向について学ばせる。	1.2 通	180	6			○	○			○	

12	○	社会保険	社会保険の意義と目的を学ばせるとともに、わが国の社会保障制度のあらましについて知らせ、年金、医療保険などの重要性を学ばせる。	1通	30	1	○			○			○
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
合計				12科目	2010単位時間(67単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学則の定める時間数を履修していること。学期試験をクリアしていること。学費が納められていること。	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	13週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。